

延岡市東海体育館

			使用時間	午前	午後	夜間	全日
				9時から12時 まで	12時から17時 まで	17時から22時 まで	9時から22時 まで
全面 使用	アマチュア スポーツに 使用する場 合	入場料を徴 収しない場 合	小中学生	840円	1,100円	1,430円	3,370円
			高校生	1,100円	1,430円	1,760円	4,290円
			一般	1,430円	1,760円	2,200円	5,390円
	アマチュア スポーツ以 外に使用す る場合	入場料を徴 収する場合	小中学生	3,300円	4,290円	5,720円	13,310円
			高校生	4,290円	5,720円	7,150円	17,610円
			一般	5,720円	7,150円	8,580円	21,450円
部分 使用	一般公開日における個 人使用の場合		12,370円	18,550円	24,750円	55,670円	
			24,750円	37,120円	49,500円	111,370円	
部分 使用	一般公開日における個 人使用の場合	小中学生	50円	50円	50円	150円	
		高校生	110円	110円	110円	330円	
		一般	220円	220円	220円	660円	

備考

- (1) 使用許可を受けた時間を超えて使用する場合における当該超えて使用する時間（1時間以内に限る。）の使用料は、当該使用許可を受けた時間の使用料の5分の1に相当する額とする。
- (2) 前号の規定にかかわらず、次に掲げる時間の使用料は、それぞれに定める額とする。
 ア 夜間の使用時間から引き続いて全日の使用時間外の時間に使用する場合における当該全日の使用時間外の時間 1時間（1時間未満の端数は、1時間とする。イにおいて同じ。）につき夜間の使用料の5分の1に相当する額
 イ 全日の使用時間外の時間から引き続いて午前の使用時間に使用する場合（アに掲げる場合を除く。）における当該全日の使用時間外の時間 1時間につき午前の使用料の5分の1に相当する額
- (3) 附属設備以外の設備について電気を使用する場合は、実費相当額を徴収する。